

令和3年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和3年10月7日（木曜日）

議事日程第1号

令和3年10月7日（木曜日）午前10時開議

臨時議長の紹介

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

議事日程【第1号の2】

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果報告

第5 副議長の選挙

第6 議席の一部変更

第7 総務企画・教育厚生・産業建設常任委員会委員の選任

第8 総務企画・教育厚生・産業建設常任委員会委員長及び副委員長の選任

第9 議会運営委員会委員の選任

第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任

第11 広報広聴常任委員会委員の選任

第12 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任

第13 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第14 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

第15 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議事日程【第1号の3】

第1 議案第87号 監査委員の選任について（説明・質疑・討論・表決）

第 2 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（24人）

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 後 藤 健	9 番 高 橋 徳 久
10 番 古 谷 武 美	11 番 橋 本 琢 史	12 番 小笠原 昌 作
13 番 小 松 栄 治	14 番 本 間 輝 男	15 番 安 達 成 年
16 番 山 谷 喜 元	17 番 佐 藤 芳 雄	18 番 高 橋 敏 英
19 番 石 塚 柏	20 番 渡 邊 秀 俊	21 番 佐 藤 育 男
22 番 鎌 田 正	23 番 金 谷 道 男	24 番 橋 村 誠

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	伊 藤 雅 己
代表監査委員	武 田 哲 也	上下水道事業者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舛 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
建 設 部 長	今 和 則	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 公 晃		

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
副主幹		佐々木孝子	主	任	藤澤正信

午前10時00分

○議会事務局長（谷口藤美） おはようございます。

議会事務局長の谷口でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

本臨時会は、本市議会議員一般選挙後の最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で最年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、橋村誠議員が年長の議員であります。

橋村議員、議長席へお着き願ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（臨時議長着席）

○臨時議長（橋村 誠） ただ今、紹介いただきました橋村です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

午前10時01分 開 会

○臨時議長（橋村 誠） これより令和3年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和3年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会につきましては、議会の依頼により、議長選挙の件を付議事件として招集させていただいたものであります。

なお、準備が整い次第、大仙市議会議員の任期満了に伴い空席となっております議員のうちから選出する監査委員の人事案を追加提案させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○臨時議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

○臨時議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○臨時議長（橋村 誠） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただ今ご着席の席を指定いたします。

○臨時議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

.....

午前10時09分 再 開

○臨時議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○臨時議長（橋村 誠） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（橋村 誠） ただいまの出席議員は24人であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（橋村 誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（橋村 誠） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（橋村 誠） 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは投票を開始します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を行います。

（職員点呼・投票）

○臨時議長（橋村 誠） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（橋村 誠） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（橋村 誠） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に7番青柳友哉君、9番高橋徳久君、11番橋本琢史君を指名いたします。よって、3名の立ち会いを願います。

（開 票）

○臨時議長（橋村 誠） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票24票。無効投票ゼロ。有効投票中、佐藤文子議員3票、後藤健議員21票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、後藤健君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました後藤健君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただ今、議長に当選されました後藤健君からご挨拶をお願いいたします。

【後藤健議員 登壇】

○新議長（後藤 健） ただ今、市議会議長の重責を担うことになりました後藤でございます。今、改めてこの場に立ちまして、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

もとより浅学非才の身でありますけれども、ここにいる議員の皆様と一致団結して、市民の負託に応えるべく議会運営をしっかりと行ってまいりたいと思っておりますので、議員の皆様はじめ、老松市長はじめ市当局の皆様^{べんたつ}に、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

【後藤健議員 降壇】

○臨時議長（橋村 誠） 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は全て終了いたしました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

後藤健議長、議長席にお着き願います。

（後藤議長 議長席へ着席）

○議長（後藤 健） これより議事を執らせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時22分 休 憩

.....

午前10時55分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。既にお手元に配付しております日程表のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、議事日程第1号の2をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付しております議席指定一覧表のとおり指定いたします。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【新議席】

1 番 佐 藤 芳 雄	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
10 番 古 谷 武 美	11 番 橋 本 琢 史	12 番 小 笠 原 昌 作
13 番 小 松 栄 治	14 番 本 間 輝 男	15 番 佐 藤 育 男

16番 山谷 喜元 17番 石塚 柏 18番 高橋 敏英
19番 橋村 誠 20番 渡邊 秀俊 21番 金谷 道男
22番 大山 利吉 23番 鎌田 正 24番 後藤 健

午前10時55分 休憩

.....

午前10時57分 再開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番戸嶋貴美子さん、3番佐藤文子さん、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第4、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

.....

午前11時01分 再開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、1番佐藤芳雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました佐藤芳雄君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました佐藤芳雄君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました佐藤芳雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただ今、副議長に当選されました佐藤芳雄君からご挨拶をお願いいたします。

【佐藤芳雄議員 登壇】

○新副議長（佐藤芳雄） 皆様におかれまして、当選ありがとうございます。これからも、副議長2回目でございますけども、経験を生かし、議長を補佐しながら頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（後藤 健） この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡します。

午前11時03分 休 憩

.....

午前 11時40分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第6、議席の一部変更を議題といたします。

副議長の選挙を行いました。議席の変更がありませんでしたので、ただ今ご着席の議席のままとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、ただ今、ご着席の議席のままといたします。

○議長（後藤 健） 日程第7、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付しております各常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました諸君を、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（後藤 健） この際、暫時休憩いたします。

午前 11時41分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第8、総務企画常任委員会、教育厚生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務企画常任委員長に19番橋村誠君、同副委員長に8番安達成年君、教育厚生常任委員長に22番大山利吉君、同副委員長に2番戸嶋貴美子さん、産業建設常任委員長に9番高橋徳久君、同副委員長に16番山谷喜元君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付しております議会運営委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長(後藤 健) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時01分 休 憩

.....

午後 1時27分 再 開

○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(後藤 健) 日程第10、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に15番佐藤育男君、同副委員長に6番秩父博樹君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第11、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付しております広報広聴常任委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名しました諸君を、広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（後藤 健） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休 憩

.....

午後 1時41分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第12、広報広聴常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決し

ました。

広報広聴常任委員会委員長に10番古谷武美君、同副委員長に5番挽野利恵さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長(後藤 健) 本職より報告いたします。

大仙市議会基本条例第22条第3項に基づく議会改革推進会議委員を、議会改革推進会議設置規程第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名いたしましたのでご報告いたします。

また、同じく大仙市議会基本条例第20条第3項及び第21条第2項の規定に基づく大仙市議会議員定数等検討会議委員を、議員定数等検討会議設置規程第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名いたしましたので、併せてご報告いたします。

○議長(後藤 健) 日程第13、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、6番秩父博樹君、9番高橋徳久君、13番小

松栄治君、15番佐藤育男君、19番橋村誠君、20番渡邊秀俊君、23番鎌田正君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました6番秩父博樹君、9番高橋徳久君、13番小松栄治君、15番佐藤育男君、19番橋村誠君、20番渡邊秀俊君、23番鎌田正君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(後藤 健) 日程第14、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、2番戸嶋貴美子さん、5番挽野利恵さん、14番本間輝男君、22番大山利吉君、24番後藤健を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました5名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました5名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2番戸嶋貴美子さん、5番挽野利恵さん、14番本間輝男君、

22番大山利吉君、24番後藤健が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（後藤 健） 日程第15、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） この際、動議を提出いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男議員による指名推選によられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ただいま6番秩父博樹君から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男君による指名推選によられたいとの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤育男君の指名推選によることに決しました。

佐藤育男君に秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名を求めます。はい、佐藤育男議員。

○15番（佐藤育男） 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に後藤健議長を指名いたします。

以上です。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。ただ今、佐藤育男君において指名されました後

藤健を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名されました後藤健が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

○議長(金谷道男) 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休 憩

.....

午後 2時26分 再 開

○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(後藤 健) お諮りいたします。ただ今、市長から議案第87号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、議案第87号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(後藤 健) これより議事は、お手元に配付しております議事日程第1号の3をもって進めます。

○議長(後藤 健) 日程第1、議案第87号を議題といたします。

【渡邊秀俊議員 退場】

○議長(後藤 健) 提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 議案第87号の監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、大仙市議会議員の任期満了に伴い空席となっております議員のうちから選任する監査委員に渡邊秀俊氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によ

り、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第87号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【渡邊秀俊議員 入場】

○議長（後藤 健） 日程第2、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決
しました。

○議長（後藤 健） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

午後 2時29分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

臨時議長

議員

議員

議員